

令和6年度 札幌市個別避難計画推進事業

わたしの避難準備シート (個別避難計画) 作成 モデル実施 説明会

札幌市保健福祉局

SAPPORO



- ・みなさんこんにちは。本日はモデル実施説明会にご参加いただきありがとうございます。
- ・わたしは札幌市保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課で要配慮者支援を担当しております。
- ・わたしからは、制度のご紹介と作成の方法などをご説明させていただきます。
- ・本日は、お手元のこちらの「作成の手引き」や各種の様式のほうをご参照いただきながら、ご説明させていただきます。
- ・それでは恐れ入りますが、座って説明させていただきます。(●)

本日の流れ

本日は大変お忙しいところ、
ご出席いただき、ありがとうございます。

- 1 個別避難計画とは
- 2 作成の進め方
- 3 提出・報告・報酬請求
- 4 質疑応答

- ・本日ですが、説明は大きく3点に分けて説明させていただきます。
- ・まず1つ目は「個別避難計画とはなにかといった制度的なご説明」、2つ目は「作成の具体的な流れ」、3つ目は「提出や報告」についてお話をさせていただきます。
- ・お時間が限られておりますので、ポイントを絞ってのご説明とさせていただきますが、わたしから一通りご説明した後、質疑応答のお時間を設けさせていただきます。
- ・(途中で小休憩をはさみまして)全体で1時間30分ぐらいの予定です。
- ・それでは恐れ入りますが、座って説明させていただきます。
- ・次のスライドに進みます。(●)

3

1 個別避難計画とは

- ・まず、最初に個別避難計画とはなにか ということですが、次のスライドに進みます。(●)

背景～大規模災害の被災状況

内閣府「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の
避難のあり方について（最終とりまとめ）」（令和2年12月）

令和元年(2019年) 台風第19号

●全体死者数のうち高齢者約 6 5 %

令和 2 年(2020年) 7 月豪雨

●全体死者数のうち高齢者約 7 9 %

要配慮者が高い割合で犠牲に
犠牲を防ぐ対策が全国的に急務に

- ・最近の大規模災害の被災状況を参考にご紹介しますと
- ・令和の台風や豪雨災害において、高齢者の方が全体の7～8割程度と非常に高い割合で犠牲になられているという事実があります。
- ・障がいのある方を含め、こういった方たち、いわゆる「要配慮者」といった方たちが災害時に犠牲になるのを防ぐ対策が全国的に急務とされています。
- ・次のスライドに進みます。(●)

背景～要配慮者の犠牲の原因

内閣府「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の
避難のあり方について（最終とりまとめ）」（令和2年12月）

実は、屋内での被害が多い

「なぜ避難しなかったのか？」

（当事者の声）

- 「避難場所を知らない」
- 「避難するタイミングがわからない」


「逃げ遅れ」に原因

・こうした方たちですが、実は屋内、自宅内での被害が多くなっています。

・原因ですが、国の調査結果によれば、「避難場所を知らない」「避難のタイミングがわからない」といった、いわゆる逃げ遅れにあるとされています。

・次のスライドに進みます。（●）

背景～気候変動による災害の激甚化



(北海道新聞 令和6年3月28日朝刊より)

● 地球温暖化に伴う

気象状況の変化

- ・ 道内でも激しい雨が降る頻度が増加
- ・ 道外のような洪水や土砂災害の危険性が全くないとは言いきれない

・ 台風や豪雨の話をして、そもそも北海道、札幌でそんなに影響ないではないか、とお考えの方もいらっしゃるかと思います。

・ 気候の変動により災害が激しくなる傾向にあります。温暖化の影響、札幌でも激しい雨が降るようになってきています。

・ 道外のような洪水や土砂災害がまったく起こらないとは言えない状況になっています。

・ 次のスライドに進みます。(●)

「正常性バイアス」とは (Wikipediaより)

- 自分にとって 都合の悪い情報を無視 したり 過小評価 したりする人間の特性。
- 災害 といった身の 危険が予想される状況 でも「今回は大丈夫」「過去にそう いったことがない」「まだ大丈夫」などとして、逃げ遅れの原因 となる。

・「正常性バイアス」という言葉をご存知でしょうか。

・心理学の言葉で、災害が発生しても「そんなにひどいことになったことがないから大丈夫」などとしてしまうことで、これも逃げ遅れの原因となるといわれています。

・次のスライドに進みます。(●)

背景～社会変化の影響

24年版目録「何もせず」27% 政府は2024年版の高齢社会目録を閣議決定した。65歳以上を対象に地震や風水害の防災に関する準備を遅らせる傾向にあるとの調査結果を盛り込んだ。白書は「増加が見込まれる一人暮らしの高齢者に配慮した対策の推進が重要」と指摘した。 調査は内閣府が23年10月11月に実施し、2677人から有効回答を得た。うち一人暮らしは537人。災害への備えを複数回答で尋ねると「学校や公園など避難する場	独居高齢者災害の備えに遅れ 「ハザードマップなど」の情報を入手している人は、一人暮らしで30・5%に達し、それ以外は38%に達し、それ以外に増加。相次ぐ大規模災害を受け、防災意識が底上げされたとみられる。
「結婚すべきだ」 日本の若者否定的？ 子ども庁調査に 5カ国はほかにドイツ、フランス、スウェーデン。各国の13～29歳を対象に昨年11月12日インターネットを通じて調査。各国約千人から回答を得た。 「結婚すべきだ」「結婚した方がよい」の合計はドイツが57・9%で最も高かった。	「ハザードマップなど」の情報を入手している人は、一人暮らしで30・5%に達し、それ以外は38%に達し、それ以外に増加。相次ぐ大規模災害を受け、防災意識が底上げされたとみられる。

(北海道新聞 令和6年6月24日朝刊より)

- 高齢化・核家族化
 - ・ 独居者等の防災意識の低下、災害情報弱者の増加
- 地域コミュニティの変化
 - ・ 近所付き合いの希薄化による共助力の低下

・社会変化の影響もあります。

・特に一人暮らしの方の災害への備えが遅れる傾向がみられると国の白書で報告が最近ありました。

・近所付き合いがうすくなってきており、お互いに声を掛け合って、支えあって、というのが難しい状況にもなっています。

・次のスライドに進みます。(●)

平成30年7月西日本豪雨 岡山県倉敷市真備地区



(Yahoo!ニュース 令和6年7月8日より)

● **全体の死者数：51人** ※災害関連死を除く
うち要支援者：42人 約8割を占める

＜事例＞ 夫婦2人暮らし、寝たきりの妻を77歳の夫が介護

- ・（夫）災害発生当初は、逃げるという考えがない妻と「どのように」「どこに」避難すれば？と思い、2人で自宅にとどまることを選択。
- ・ 孫からの電話により避難を決断し、妻と車で高台に避難し助かった。
- ・ 今から思えば、自宅にとどまれば、自分は助かって妻は水に浸かって犠牲になっていたかもしれない。今回 災害に遭うまで、避難経路や相談先について考えたことはなかった。突発的に発生する地震は別としても、日ごろから災害時の避難を考えておくことが大切と思った。

・事例をご紹介します。平成30年の豪雨災害、岡山県倉敷市真備地区で、全体死者数のうち8割は要支援者の方だったそうです。

・助かった方、夫婦2人暮らしで寝たきりの妻を一人で介護していた夫のお話です。

・夫、災害発生当初は、逃げるという考えがない妻と「どのように」「どこに」避難すれば？と思い、2人で自宅にとどまることを選択。

・孫からの電話により避難を決断し、妻と車で高台に避難し助かった。

・今から思えば、自宅にとどまれば、自分は助かって妻は水に浸かって犠牲になっていたかもしれない。

・今回災害に遭うまで、避難経路や相談先について考えたことはなかった。

・突発的に発生する地震は別としても、日ごろから災害時の避難を考えておくことが大切と思った。

・次のスライドに進みます。(●)

今後の災害対策のあり方（国の報告）

中央防災会議防災対策実行会議「平成30年7月豪雨を踏まえた
水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）」（平成30年12月）

**突発的に発生し激甚化する災害に対し、
従来の行政主導による対策だけでは災害
による犠牲を防ぎきれない。**

内閣府防災担当
「避難情報に関するガイドライン」

**住民は「自らの命は自らが守る」意識を
もって、自らの判断で避難行動をとると
いう、住民主体の取組強化による防災意
識の高い社会の構築を目指す必要がある。**

- ・今お話した、さまざまな状況により、災害が激甚化しており、これまでの行政の取組だけでは、犠牲を防ぐことが困難な状況にあります。
- ・当然、行政の対策、取組は続けてまいります、それだけではなくて、ご自身の命はご自身が守るといった意識をみなさんでもっていただいて、
- ・自らのご判断で避難行動をとっていただく、そんなみんなが防災の意識を高くもった社会にしていかなければならない、というような状況になっているということをまずご承知おきいただければと思います。
- ・次のスライドに進みます。（●）

平成25年 災害対策基本法改正

避難行動要支援者名簿

の作成が市町村に義務化

- **避難行動要支援者とは**
災害時の避難に特に支援を必要とする方



名簿情報は、本人の同意が得られれば
町内会等の地域団体に提供できる。
(地域の団体からの申請が必要)

・少しお話が変わりまして、全国的にも、近年の災害で得られた教訓をふまえて、さまざまな取組が進められています。

・話は少しもどりますが、平成25年に国の方で、災害対策基本法という法律が改正され、要配慮者のうち特に支援を必要とする方を、「避難行動要支援者」と位置付けて、その名簿を作成することが、市町村の義務となりました。

・札幌市では、災害時の避難支援に取り組みたいという町内会などの地域の方からの申請を受けて、ご本人の同意を得たうえで、この名簿情報の提供を行っています。

・次のスライドに進みます。(●)

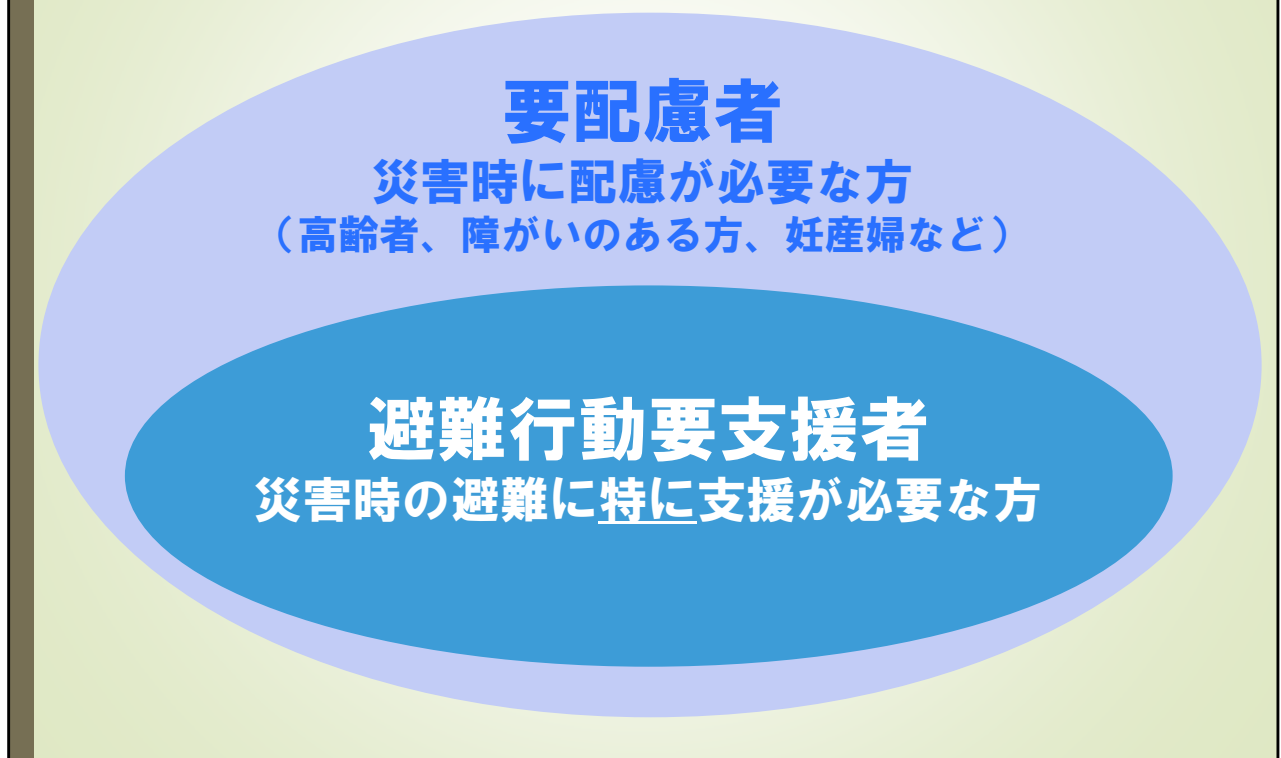
避難行動要支援者（札幌市定義）

- 要介護の認定を受けている方
- 居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、行動援護、同行援護、生活介護、共同生活援助、移動支援の障がい福祉サービス支給決定を受けている方
- 身体障害者手帳1～2級を所持している方
- 視覚障がい・聴覚障がいのある方
- 療育手帳Aを所持している方
- 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
- その他市長が特に必要と認めた方
（指定難病等のうち特に支援が必要な方など）

※市で保有する介護や障がい等のデータにもとづき上記に該当する方の名簿を作成。

- ・札幌市ではこの資料にあるような方達を避難行動要支援者と定めています。
- ・要介護の認定を受けている方ですとか、身体障がい者手帳を持っていらっしゃる方などです。
- ・いわゆる手上げ方式ではなくて、市の方で保有するデータにもとづき要件にあてはまる方の一覧を作成しています。
- ・次のスライドに進みます。（●）

要配慮者と避難行動要支援者



- ・「要配慮者」と「避難行動要支援者」、似たような言葉が出てきましたが、
- ・資料のまず、外側の大きいの方の円「要配慮者」については、高齢者、障がいのある方、妊産婦やケガをされている方など幅広い方を指します。
- ・一方、内側の円は名簿掲載の対象となる方、避難行動要支援者ですが、配慮が必要な方たちの中でも災害時の避難に特に支援が必要となる方になります。
- ・次のスライドに進みます。(●)

札幌市の名簿作成・提供状況

H27から名簿を作成・町内会等の地域への提供を開始。

地域の助け合いによる避難支援の取組みを推進。

＜札幌市の名簿掲載対象者＞

118,943人（令和6年1月1日時点）

※名簿提供団体**70**団体（単町・連町・地区社協・MS管理組合等）

※提供地域内の個人情報提供同意者数**4,118**人

・札幌市では、H27年から名簿提供を始めまして、主に地域の助け合いによる避難支援を進めてきました。

・札幌市では何人ぐらいの方が名簿に載っているかと申しますと・・・、資料のように今年の1月1日現在で約11万9千人の方が載っています。

・名簿は現在、市内の70の町内会などの団体に提供しています。単位町内会が全部で2,200団体ある中では、決して高い数字とはいえない状況です。

・なお、地域への個人情報の提供に同意されており、実際に地域に提供されているのは、約4,000人ほどとなっています。（●）

避難行動要支援者の

避難行動支援に関する取組指針

(H25災対法改正に伴い、市町村を対象に
その事務に係る取り組む方法を指針として示したもの)

さらなる避難行動支援のため

地域の特性や実情をふまえつつ、
具体的な避難方法等について

「個別計画（個別避難計画）」
の作成がのぞましい。

・お話を少し戻しまして、法改正にあわせて国の方から、市町村はこのような取り組みなさい、といった指針が出されております。

・H25年に示された指針の中では、避難支援をさらに進めていくためには、地域の事情をふまえて、具体的な避難方法を定めた個別計画、個別避難計画作ったほうがよい、と示されました。

・次のスライドに進みます。(●)

個別避難計画とは

災害時に一人では避難することが困難な方ひとりひとりについて

- どこに避難するか（避難場所）
- 避難時に どんな配慮が必要か
- 誰が支援するか（支援者）

などを災害時に備えてあらかじめ記載したもの

★災害の中でも、特に土砂災害や風水害といった事前予見、避難準備が可能な災害において有効な取り組みとされています。

- ・個別避難計画は何かといいますと、こちらは避難行動要支援者おひとりおひとりについて、
- ・災害時に「どこに避難するか」「避難時にどんな配慮が必要か」「誰が避難を支援するか」といった避難する際に大切なことをまとめておくものです。
- ・次のスライドに進みます。（●）

これまでの個別避難計画の推進

- 地域への名簿提供の際、
名簿掲載者一人ひとりについて
個別避難計画作成の協力を依頼

⇒ 「地域」の手による
個別避難計画の作成を推進

★ 個別避難計画は行政の定める
各種の計画とは性質が異なる
⇒ 住民自身や家族で作成が可能

・札幌市ではこれまで、町内会などの地域の方に名簿をお渡しする際、名簿に掲載された方お一人おひとりについて、個別避難計画を作ってください、とご協力をお願いすることで、計画の作成を進めてきました。

・ここで、個別避難計画は、「計画」という名前がついてはいますが、行政の定める各種の計画とは性質が異なるもの、住民ご自身やご家族の方でも作成が可能なものということをご承知おきいただければと思います。

・次のスライドに進みます。(●)

名簿制度開始以降の全国的な状況

- その後の豪雨災害においても
要配慮者の犠牲が減らない・・・
- 地域への名簿提供も
思ったように進まず・・・



**地域への名簿提供のみでは
激甚化する災害には対応しきれない**

・こうして、名簿制度がスタートしたのですが、その後の豪雨災害でも要配慮者の犠牲が減らないという状況が全国的にありました。

・地域への名簿提供のみでは、現在の災害には対応しきれない、というように国の方では考えました。

・次のスライドに進みます。(●)

令和3年5月 災害対策基本法改正

「避難行動要支援者名簿」

掲載者のうち、
作成の同意を得られた方について
個別避難計画の作成が
市町村の努力義務に

※あわせて「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」も改定

- ・こうした状況をふまえて、令和3年に国の方で、再度法改正がありまして、名簿に掲載された方について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。
- ・この市町村には、当然、札幌市も含まれています。
- ・あわせて指針のほうも改訂されました。
- ・次のスライドに進みます。(●)

R3年 取組指針改定のポイント①

計画作成を早期に進めるため、
優先度の高い避難行動要支援者の
範囲を定め、**おおむね5年程度**で
作成に取り組むこと

＜優先度の高い方（国の例示）＞

要介護度3～5の高齢者等自ら避難することが困難な方のうち、ハザードマップで危険な区域に住む方など、地方公共団体において優先度が高いと判断する者

※札幌市の優先度設定は現在、検討中です。

- ・指針の中では、計画作成を早く進めるため、優先度が高い方の範囲を決めたうえで、法改正からおおむね5年で取り組むこととされました。
- ・優先度の高い方については、国の例示によれば、要介護の高い方ですとか、一人では避難が難しい方で、災害危険度が高い地域にお住まいの方などとされていますが、
- ・札幌市としましても、対象者数が膨大なこともありますので、この国の指針にしたがって作成を進めていくことを検討しておりますが、優先度の設定は現在検討中です。
- ・次のスライドに進みます。(●)

R3年 取組指針改定のポイント②

計画作成にあたっては要支援者の状況を日頃からよく知り、信頼関係も期待できる福祉専門職（ケアマネジャー、相談支援専門員等）の参画が極めて重要

★全国の市町村でも、福祉専門職の皆様のご協力を得ての計画作成の取組みが続々と始まっています。

・指針では、こうも示されました。

・計画作成を進めていくにあたっては、要支援者の状況を日ごろからよくご存じで、信頼関係も期待できる、本日ご出席の皆様のような福祉専門職の皆様にご参加いただくことが非常に重要であると示されております。

・これを受けてまして、全国の市町村でも、福祉専門職の皆様のご協力を得ての取組が続々と始まっているところです。

・次のスライドに進みます。(●)

法改正や国の指針をふまえての 札幌市の今後の計画作成の推進

●名簿の地域への提供による作成

+ に加えて・・・

●行政主導による新たな仕組みにより、 福祉専門職等の皆様のご協力を得て 作成

★上記 2つ の取組を主軸として
推進してまいりたいと考えております。

- ・いまご説明した法改正や国の指針をふまえまして、札幌市といたしましては、
- ・これまでの名簿の地域への提供による計画作成に加えまして、
- ・札幌市が主導して整備する新たな仕組みにより、福祉専門職の皆様の協力を得て計画を作成する、
- ・これら2つの取組を通じて、個別避難計画の作成を進めてまいりたいと考え、現在、検討を進めているところです。
- ・次のスライドに進みます。(●)

札幌市の取組・検討状況①

● 試行実施（R5年度）

作成手順や課題を具体的に把握するため、災害危険区域等に居住する重度の対象者を選定、**日ごろから対象者を担当**されている**福祉専門職の方にご協力いただき**、14件の個別避難計画を試行的に作成。

＜試行実施で把握された主な課題＞

- ・ 個別避難計画**制度の認知度の低さ**
- ・ **防災知識の不足、作業時間の確保**

・ここで札幌市の新たな仕組みの検討状況をお知らせしたいと思います。

・昨年度は、市内の事業所の皆様の協力を得まして、14件の個別避難計画を試行的に作成し、作成の手順や課題の把握を行いました。

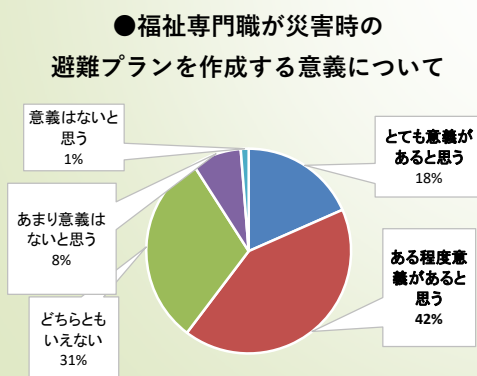
・その中で「制度の認知度不足」「計画を作成にあたっての防災知識の不足や作業時間の確保」が課題であることが把握されました。

・次のスライドに進みます。（●）

札幌市の取組・検討状況②

●福祉事業所の意識調査（R5年度）

試行実施で把握された課題をふまえ、市内の居宅介護・相談支援事業所（約600）における「制度の認知度」「参画への意識」などを把握し、今後の事業実施体制の検討に活用するため実施。



★ 6割の事業所が
自らが計画作成に関わることについて
「意義がある」と回答

＜協力が難しい理由＞

- ・ 作業時間の確保困難、防災知識不足

＜行政にのぞまれる支援＞

- ・ マニュアルの作成、研修会の開催

・次に、今お伝えした試行実施で把握した課題をふまえて、市内の福祉事業所のみなさまへのアンケート調査を実施しました。

・回答にご協力いただいた事業所のみなさまにあらためてお礼申し上げます。

・アンケート結果について、お時間の都合もありまして、一部ご紹介させていただくと、みなさまご自身が災害時の避難プランを作ること自体について、全体の6割の事業所のみなさまから「意義がある」とご回答いただきました。

・また、協力にあたり、行政にのぞまれる支援としては、マニュアルの作成ですとか、研修会の開催が多くなっておりました。この回答結果を受けましての本日のこの説明会、お手元の手引き、ということになります。

・次のスライドに進みます。（●）

今後の札幌市の取組予定

● モデル実施（前・後期予定）

前期：清田区全域、西区宮の沢エリア



モデル実施の結果検証を通じて

● 計画作成の優先度設定の検討

● 事業実施・推進体制の検討



★ R 7 年度 本格的に事業開始予定

・そして今年度は、これまでの検討結果をふまえて、対象エリアを設定してのモデル実施に現在取り組んでおります。

・本日は、前期のモデル実施における説明会ということで、みなさまにご出席いただいております。ありがとうございます。

・みなさまのご協力もいただきながら、今年度のモデル実施を進め、結果の検証を通じまして、作成の優先度ですとか、事業実施体制の検討をさらにすすめて、来年度には本格的に事業を開始できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

・次のスライドに進みます。（●）

2 作成の進め方

- ・前置きが少し長くなりましたが、ここからは実際の計画の作成についてご説明してまいります。
- ・ここからは、お手元にこちらの「手引き」や「各様式」もご用意いただいて、ご参照いただきながら、聞いていただけましたらと思います。
- ・なお、資料の右上には手引きの該当ページもお示しております。
- ・次のスライドに進みます。(●)

わたしの避難準備シートとは

個別避難計画とは、避難行動要支援者お一人おひとりの状況にあわせて、避難時の配慮事項や避難先、必要な支援等を記載した計画

★札幌市では、個別避難計画は対象の方
お一人おひとりがご自身のために作成する
計画であることをわかりやすくするため、
「わたしの避難準備シート」
という名称で推進してまいります。
※以下「シート」としてご説明します。

- ・個別避難計画とはどのようなものか、ということについては先ほどご説明しましたが、
- ・札幌市では、対象者お一人お一人がご自身のために作成していただくものである、ということ
を明確に打ち出すため、
- ・「わたしの避難準備シート」と名付けて、推進してまいりたいと考えております。以降「シート」
という名称でご説明いたします。
- ・次のスライドに進みます。(●)

シート作成の対象者

札幌市では、国の取組指針にもとづき、
まずは、災害発生時のリスクが高い方からシートの作成を進めていくことを検討
しています。モデル実施では下記の方を
シート作成の対象者と設定します。

＜モデル実施の対象者＞

R 6 避難行動要支援者名簿に登録された方で、以下に該当する方

- 要介護3以上または障害支援区分4以上
- 想定浸水深3m以上または、氾濫流・河川浸食のおそれのある

区域、土砂災害警戒区域に居住 など

※ただし、施設に入所中や入院中の方は対象外

事前予見・避難準備
が可能な「風水害」
を主な対象とします

・作成の対象者ですが、さきほども触れましたが、国の指針にもとづきまして、災害発生時のリスクが高い方からまず優先的に作成を進めていくことで考えております。

・具体的には、資料の枠内にありますように、要介護3以上、障害支援区分が4以上といった重度の方で、浸水想定が3m以上といった水害のリスクが高い方や土砂災害の危険区域にお住まいの方を対象として設定しております。

・災害の中でも、個別避難計画が特に有効とされる、事前予見・避難準備が可能な風水害を主な対象災害として設定しております。

・ただし、施設に入っていたりですとか、入院中の方は、その施設において適切に避難支援がなされるものと考えられますので、対象外としております。基本的には在宅の方が対象のものということになります。

・次のスライドに進みます。(●)

★福祉専門職の皆様には、本人・家族の意向をふまえてシート作成を「**支援**」する役割（**作成支援者**）をお願いします。

防災の基本は本人と家族の「**自助**」にあります。
（自助＝自ら助かろうとする意思や努力）
「**災害時に助かろう**」という**避難の意思が必要**

一方で本人や家族だけでは作成が難しい場合も・・・

本人や家族のことをよく知り、信頼関係のある
福祉専門職の皆様の支援が不可欠です。

- ・作成にあたっての、福祉専門職のみなさまへのお願いです。
- ・みなさまには、対象者本人やご家族のシートの作成を支援する立場でぜひ関わっていただきたいと考えております。
- ・防災を考えるにあたっては、まずは当事者、ご自身たちの「災害があったら助かるんだ」という「避難する意思」をもっていただくことが何より重要です。
- ・ご本人や家族にも意見を出すとか、積極的に関わっていただきたいのですが、なかなかご自身たちではこういったものの作成が難しい場合もあるかと思います。
- ・そこで、ご本人やご家族のことを日ごろからよくご存じで信頼関係も期待できるみなさまにぜひ作成の支援・ご協力をお願いしたいという主旨でございます。
- ・次のスライドに進みます。（●）

●シート作成の目的（国の取組指針より）

★災害時の避難支援が受けられる可能性を高め
「よりよい避難」を目指すもの
(完璧な内容・100%の実効性を求めるものではない)



- ・避難支援が必ず行われることを保証するものではない。
(支援者自身や家族の安全が前提であり義務はない)
- ・避難の結果について、計画の作成支援者や避難支援者
として記載された方が責任を負うものではない。

・次に、責任についてです。事業所のみなさまのアンケートでも、いくつかご意見がありました。

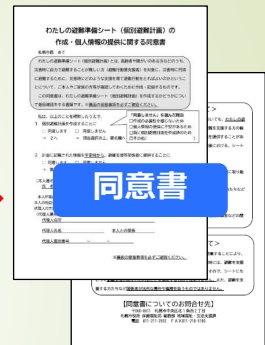
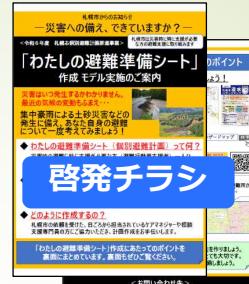
・まず個別避難計画、シート作成の目的ですが、これは災害時に円滑に避難できる可能性を高め、よりよい避難を目指す性質のものと国の指針にも示されております。

・このシート作成により、100%確実に避難できるようにしなければならない、といったものではないということです。

・よって、このシートにもとづいて必ず支援が行われることを保証するものではありませんし、避難の結果について、みなさまも含めまして、作成に関わった方たちが責任を負うものではありません。

・次のスライドに進みます。(●)

作成の流れ



・次に、作成のおおまかな流れです。

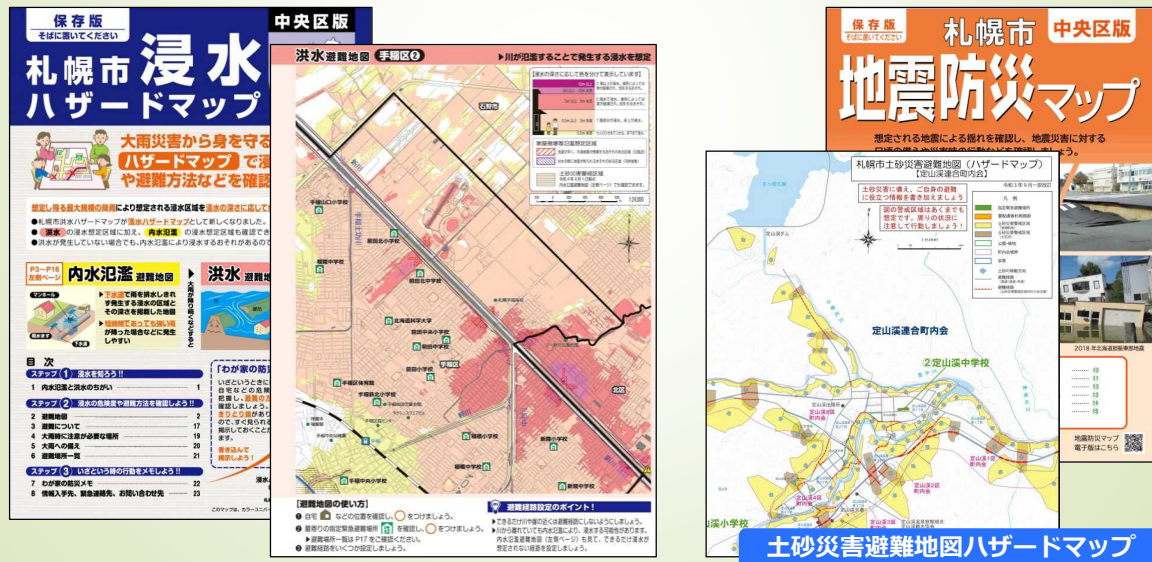
・資料左の枠内のおおまかな流れですが「事前の準備」「対象者宅への訪問により作成の説明・同意確認」「シートの作成」「作成内容の確認」「シートの共有、市への報告・報酬の請求」「シートの保管、管理」といった流れとなっております。

・それでは、一つ一つの手順をみていきたいと思います。

・次のスライドに進みます。(●)

対象者のハザード状況の確認

対象者のご自宅等の状況を
ハザードマップなどで確認します。



- ・まず対象者のご自宅周辺の災害リスク(ハザード状況)を確認します。
- ・災害時の避難を考えるにあたっては、まずは、自分がおかれた災害の危険性を把握することが必要です。
- ・今回の対象者は、さきほどお示した主に風水害のリスクが高い方を選定しておりますので、何らかの災害リスクがある方、ということにはなりますが、具体的にどういったリスクがあるのか確認をお願いします。
- ・確認の方法は、お手元にご用意しておりますが、市が発行するハザードマップで、お住まいの区域のページから確認する方法があります。
- ・次のスライドに進みます。(●)

対象者のハザード状況の確認

札幌市公式ホームページからも確認することができます。

★別紙「防災情報（ハザードマップ・避難場所）の確認方法」で手順を詳しくご紹介していますのでご参照ください。

札幌市 避難行動支援者のための「わたしの避難準備シート（防災避難計画）」作成の手引き（印刷用紙・PDFダウンロード）

防災情報（ハザードマップ・避難場所）の確認方法

わたしの避難準備シートの作成にあたっては、対象者のお住まいの地域のハザード状況や避難場所の情報について確認する必要があります。こうした情報については、札幌市公式ホームページの「札幌市地図情報サービス」、「さっぽろ防災ポータル」において確認することが可能です。

●札幌市公式ホームページ「札幌市地図情報サービス」
URL: <https://www.sonicweb.asp.jp/sapporo/>

●札幌市公式ホームページ「さっぽろ防災ポータル」
URL: <https://bousai.city.sapporo.jp/>

札幌市 避難行動支援者のための「わたしの避難準備シート（防災避難計画）」作成の手引き（印刷用紙・PDFダウンロード）

④住所選択が完了したら、ページ左側の「レイヤ」を選択。
⑤レイヤ表示の中から「札幌市の浸水想定（洪水）」を選択し、下に示された凡例をもとに浸水想定状況を確認。



⑥「札幌市の浸水想定（洪水）」のチェックを外した後、レイヤ表示の中から「氾濫流」や「河川浸食」、「土砂災害警戒区域・特別警戒区」を選択し、凡例をもとに河川浸食、土砂災害のハザード状況を確認。



札幌市 避難行動支援者のための「わたしの避難準備シート（防災避難計画）」作成の手引き（印刷用紙・PDFダウンロード）

2 さっぽろ防災ポータル

(1) ハザードマップの確認方法
① さっぽろ防災ポータルを開き、ページ上部「ハザードマップ」タブを選択。
② マップ右上の住所検索欄へ対象者のお住まいの住所を入力。
③ ページ左側表示情報欄で「洪水浸水想定区域」、「土砂災害警戒区域・特別警戒区」などを選択。






・ハザードマップはどうしても広域の地図で状況을載せておりますので、ピンポイントでは、自宅がハザードエリア内に入っているのかどうか判別が難しい場合もあるかと思います。

・そのような場合には、市のホームページから、具体的な住所を入力し検索することで、比較的簡単に災害リスクを確認することができます。

・「札幌市地図情報サービス」や「さっぽろ防災ポータル」というページから確認できますが、具体的な手順については、こちらの別紙「防災情報の確認方法」で詳しくご紹介しておりますので、ご参照いただけましたらと思います。

・次のスライドに進みます。(●)

対象者のハザード状況の確認

今回シートの作成対象とする災害の危険性について

手引き
P.9

●洪水

自宅外への避難が必要な場合も



●氾濫流：川の流れが早く、木造家屋は倒壊のおそれ

●河岸浸食：地面が削られ、造りを問わず家屋倒壊のおそれ

●土砂災害

自宅外への
避難が必要
な場合も



・今回のシートの作成対象となっている方の災害リスクについてご説明します。

・まずは洪水です。長時間の大雨により川の氾濫により発生する浸水リスクがあります。

・今回の対象は、浸水想定が3m以上の方ということで、どれぐらいの浸水が想定されるかと申しますと、資料右側の図、太枠内になります。一般的な住宅でいうと2階以上にまで水が達する可能性があるということになります。

・このほか、氾濫流や河岸浸食の危険性がある方もいらっしゃいます。

・それから土砂災害。大雨の影響により、自宅に土砂が流れ込んだり、自宅ごと崩れ落ちる場合もあるなど甚大な被害をもたらす可能性がある災害です。

・これらの災害に共通して言えることは、災害の状況がひどくなった場合には、自宅にとどまったままでは犠牲になってしまいますので、自宅を出ての避難「立ち退き避難」をする必要があるということです。

・次のスライドに進みます。(●)

訪問にあたっての事前準備

1 必要な書類を準備

- ・シート様式 ・同意書 ・啓発チラシ ・ハザードマップ

2 対象者ご本人に関する基本情報を確認

- ・フェイスシートなどの活用も検討

3 災害時の避難場所を確認

- ・ハザード状況を踏まえハザードマップ等で確認
- ・自宅からの経路についても確認

★別紙「防災情報（ハザードマップ・避難場所）の確認方法」で手順を詳しくご紹介していますのでご参照ください。



- ・次に、対象者の方を実際に訪問することになりますが、そのための準備としまして、
- ・シート様式など必要な書類を準備。
- ・対象者ご本人に関する基本的な情報を確認。すでにお持ちの情報と思います。
- ・さきほど確認したは災害リスクをふまえて、災害時の避難場所や経路についても確認しておくようにします。
- ・避難場所の確認方法についても、さきほどご紹介したこちらの別紙のほうで詳しく説明しておりますので、ご参照いただければと思います。
- ・次のスライドに進みます。(●)

札幌市の避難所・避難場所

● 指定緊急避難場所

兼 指定避難所（基幹）



例) 市立小中学校、区体育館など

- ▶ 災害から身を守るために緊急的に避難する場所
- ▶ 災害の種類ごとに指定
- ▶ 危険性がなくなるまで一定期間滞在する役割も

★ 災害種別により開設されない避難所もあります。

施設名・住所	土砂	洪水
盤溪小学校 盤溪 226 番地	×	—
宮の森中学校 宮の森 1 条 16 丁目 5-1	×	×
大倉山小学校 宮の森 3 条 13 丁目 6-20	○	③
宮の森小学校 宮の森 4 条 6 丁目 1-1	○	②



凡 例
○ 対象災害で開設予定のある避難場所
— 対象災害で開設予定のない避難場所
×
① 全ての階に避難可能
② 2 階以上への避難が必要
③ 3 階以上への避難が必要

対象者宅のもよりの避難所の災害ごとの開設予定や、何階への避難が必要かなどハザードマップや、市HPで確認しておきましょう。

・ここで、災害時の市が設置する避難所についてご説明いたします。まずは指定緊急避難場所兼指定避難所(基幹)です。もよりの小中学校ですとか区体育館が災害から身を守るために緊急的に避難する基本の避難場所として指定されています。

・注意点としては、資料の枠内にもありますが、災害の種類によっては開設されない避難所もあるということです。

・ハザードマップに示されておりますが、例えば盤溪小学校は、土砂災害では×がついていて、これは危険なため開設されないということになりまして、洪水は、その危険性がないので開設予定がないということになります。

・また、大倉山小学校は、土砂災害では○ということで開設予定がありますが、洪水の際は③ということで、2階までの浸水が想定されるため、学校の3階以上に避難していただく必要があるということになります。

・たとえばですが、車いすを利用されている方ですと、2～3階にどう移動するか、といったことも検討する必要がありますので、対象者のもよりの避難所について、災害ごとの状況を確認しておくようにお願いします。次のスライドに進みます。(●)

札幌市の避難所・避難場所

●指定避難所（地域）

例）地区会館、高校など

- ▶指定避難所（基幹）を補完
- ▶施設管理者等が状況に応じて開設

●一時避難場所

例）公園、市立小中学校のグラウンドなど

- ▶地震発生時に一時避難し身の安全を確保
- ▶地域で一時集合して安否確認等を行う



★災害時には、避難所の開設状況を確認してから避難を開始することが重要です。災害時の避難所の開設状況は「さっぽろ防災ポータル」「市防災アプリ『そなえ』」で確認できます。

・次に指定避難所。地区会館などですが、こちらは先ほどの基幹の指定避難所を補うものとして、施設の管理者の判断で状況に応じて開設されます。さきほどの基幹の避難所よりも開設される可能性が低い避難所ということになります。

・それから一時避難場所。公園などになりますが、こちらは地震の時に、一時的に避難するところになります。

・災害時には、避難先として考える避難所が開設されているかどうか確認してから、移動を開始することが大切になります。

・避難所の開設状況は、さっぽろ防災ポータルHPや市のアプリで確認できますし、テレビやラジオなどでも、放送されると思います。

・次のスライドに進みます。（●）

要配慮者二次避難所 (福祉避難所) について



例) 高齢者施設、
障がい福祉施設など

- ▶ 一般の避難所での生活が困難な方のための特別な配慮がなされた避難所
- ▶ 安全な避難のため開設には
「**施設の入所者・利用者の安全確認**」
「**施設の建物の被災状況**」
「**スタッフの確保**」
などの確認が必要

★ **災害発生直後に直接避難することはできません。**

・それから、福祉避難所です。札幌市では、要配慮者の方のための二次的な避難所であることを明確にするために「要配慮者二次避難所」と呼んでおります。

・災害時には社会福祉施設が指定されることになりますが、開設の手順は資料の左側のイラストにありますように、まずは、災害が発生し、自宅にとどまることが危険な場合には、よりの一般の避難所に避難していただく。

・次に、のちほどご紹介しますが、避難所内の福祉避難スペースに避難。そのスペースでも過ごすのが難しい方を、受入施設を調整したのち、避難していただく手順となっています。

・安全な避難とするために、開設にあたり「施設の利用者の安全確認」「施設建物の被災状況」「スタッフの確保」などの確認が必要ですので、災害発生からおおむね3日以降の開設を想定しております。

・以上のように、災害発生直後に直接避難することはできない仕組みとなっておりますので、当初から避難する場所として想定することは難しいものということをご承知おきいただければと思います。次のスライドに進みます。(●)

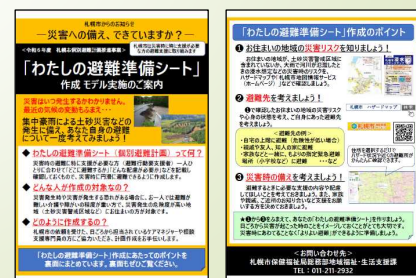
訪問、対象者への説明

★訪問は定期的な訪問（モニタリング）の機会をご活用ください。

1 わたしの避難準備シートの説明

- ・ 災害時のリスクが高く、作成の対象になっていること
- ・ 市からの協力依頼にもとづいていること
- ・ 作成したシートと同意書は市に提出すること

★説明にあたっては、
「啓発チラシ」をご活用ください。
(説明例も手引きP.14に
掲載していますのでご参考ください)



・対象者宅の訪問です。訪問にあたっては、シート作成のためだけに別途訪問の機会を設けていただいても構いませんが、ケアプランやサービス利用計画など、定期的な訪問の機会をぜひご活用いただければと思います。

・まず、わたしの避難準備シートがどのようなものか、ということですか、あなたが作成の対象になっていること、札幌市からの依頼を受けていること、作成したシートなどは市に提出することをご説明をお願いします。

・説明にあたっては、お手元の啓発チラシをご活用ください。また、手引きの方にも今お話ししたご説明のポイントをまとめておりますのでご参考ください。

・次のスライドに進みます。(●)

(2) 対象者への説明、同意確認

対象者への同意確認その1

手引き
P.14-15

わたしの避難準備シート（個別避難計画）の
作成・個人情報の提供に関する同意書

札幌市長 あて

わたしの避難準備シート（個別避難計画）とは、高齢者や障がいのある方などのうち、災害時に自力で避難することが難しい方（避難行動要支援者）を対象に、災害時に円滑に避難するために、災害時にどのような支援を得て避難行動をとればよいのかということについて、ご本人やご家族の方等が確認しておくために作成・記録するものです。

この同意書は、わたしの避難準備シート（個別避難計画）を作成するかどうかについて意思確認をする書類です。※裏面の留意事項を必ずご確認ください。

私は、以上のことを理解したうえで、

1 わたしの避難準備シートを作成することに

☐ 同意します ☐ 同意しません

→ 2へ → 理由選択の上、署名欄へ

「同意しません」を選んだ理由

☐ 作成の必要性を感じないため

☐ 個人情報の提供に不安があるため

☐ 既に個別避難計画を作成済のため

☐ その他()

2 シートに記載された情報を平常時から、避難支援関係者に提供することに

☐ 同意します ☐ 同意しません

→ 署名欄へ → 署名欄へ

(本人署名)
氏 名 _____

本人が重度の障がい等により同意に関する判断が困難な場合は、法定代理人や同居の親族など、本人の利益を守る観点から実質的に判断できる方が本人署名を記載しても差し支えありません。代理人の方が本人署名を記載した場合は、下記についても記載してください。

(代理人署名)
代理人住所 _____

代理人氏名 _____ 本人との関係 _____

代理人電話番号 _____

※裏面の留意事項を必ずご確認ください。

同意書（様式）を使用してください。
2点について同意の確認が必要です。

★同意確認ポイントその1 シート作成への同意

できるだけ同意いただけるよう可能な範囲で対象者本人・家族に働きかけをお願いします。

※同意しない場合は、その理由を選択・記載してください。

・次に、災害対策基本法上、個別避難計画は、対象者ご本人の同意を得て作成することになっておりますので、同意確認が必要になります。

・お手元にご用意しておりますが、こちらの同意書を使用して確認をお願いします。確認するポイントとしては2点になりまして、

・1点目、赤枠内「シートを作成することへの同意」になります。できるだけご同意いただけるようご協力をお願いします。

・なお、残念ながら同意いただけない場合は、青枠の中になりますが、その理由を選択・記載していただくようお願いいたします。

・次のスライドに進みます。(●)

対象者への同意確認その2

わたしの避難準備シート（個別避難計画）の
作成・個人情報の提供に関する同意書

札幌市長 あて

わたしの避難準備シート（個別避難計画）とは、高齢者や障がいのある方などのうち、災害時に自力で避難することが難しい方（避難行動要支援者）を対象に、災害時に円滑に避難するために、災害時にどのような支援を得て避難行動をとればよいのかということについて、ご本人やご家族の方等が確認しておくために作成・記録するものです。

この同意書は、わたしの避難準備シート（個別避難計画）を作成するかどうかについて意思確認をする書類です。※裏面の留意事項を必ずご確認ください。

私は、以上のことを理解したうえで、

1 わたしの避難準備シートを作成することに

☐ 同意します☐ 同意しません

→ 2へ

→ 理由選択の上、署名欄へ

「同意しません」を選んだ理由

☐ 作成の必要性を感じないため☐ 個人情報の提供に不安があるため☐ 既に個別避難計画を作成済のため☐ その他()

2 シートに記載された情報を平常時から、避難支援等関係者に提供することに

☐ 同意します ☐ 同意しません

→ 署名欄へ → 署名欄へ

<注 意>

災害発生時には、シート記載の情報は、同意の有無にかかわらず避難支援の実施に必要な限度で関係機関に共有する可能性があります。

※個人情報保護 < 対象者の生命・身体 の安全保護

※裏面の留意事項を必ずご確認ください。

★同意確認ポイントその2

シート記載の情報の
平常時の関係機関への
提供への同意

法律上、災害時に支援を受けられる可能性を高めることを目的として、平常時から関係機関（避難支援等関係者）とシートの内容を共有することができます。

●関係機関（避難支援等関係者）とは

＝災害時の避難支援に携わる団体

例) 消防、警察、地区民児協、
社会福祉協議会、自主防災組織、
町内会・自治会、連合町内会など

できるだけ同意いただけるよう働きかけをお願いしますが、**同意しない場合でもシート**の作成は可能です。

・2点目ですが、こちらは「シートに記載された情報の平常時に関係機関に提供すること」についての同意になります。

・法律上、個別避難計画は、いざ災害が起こった際に支援を受ける可能性が高くなるよう、平常時から避難支援に取り組む団体に、ご本人の同意があれば共有することができることになっています。

・災害が起こった時に、あらかじめ対象の方の情報を知っておいたほうが、よりスムーズに支援に駆け付けることができる、ということです。関係機関は、資料にも載せておりますが、消防や警察、自主防災組織や町内会を想定しております。

・この点についても、できるだけ同意いただけるよう働きかけをお願いしますが、同意されない場合でも、平時から共有がされないだけでシートを作成すること自体は可能となっておりますので、もしこの点で同意を迷われているようなことがありましたら、いったん同意しないとしていただいて、

後日、お申し出により同意するに変更することも可能ですので、まずはシートの作成自体に同意いただけますようご説明をお願いできればと思います。

・なお、注意点といたしまして、資料黄色の枠内にお示ししていますが、災害発生時には、ご

本人の同意の有無に関わらず、避難支援の実施に必要な限度で、関係機関に共有する可能性があります。これは、災害時には、個人情報保護による利益よりも、対象者の生命や身体の安全の保護が優先することによります。次のスライドに進みます。(●)

(2) 対象者への説明、同意確認 署名と裏面の留意事項

手引き
P.14-15

表面	裏面
わたしの避難準備シート（個別避難計画）の 作成・個人情報の提供に関する同意書 札幌市長 あて 個人情報の取扱いについて 説明・確認をお願いします。 この同意書は、わたしの避難準備シート（個別避難計画）を作成するかどうかについて意思確認をする書類です。※裏面の留意事項を必ずご確認ください。 私は、以上のことを理解したうえで、 「同意しません」を選んだ理由 □作成の必要性を感じないため 同意した場合の効果について 説明・確認をお願いします ☐ 同意します ☐ 同意しません → 署名欄へ → 署名欄へ (本人署名) _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 氏 名 _____ 本人が重篤な障がい等により同意に関する判断が困難な場合は、法定代理人や同居の親族など、本人の利益を守る観点から実質的に判断できる方が本人署名を記載しても差し支えありません。 代理人の方が本人署名を記載した場合は、下記についても記載してください。 (代理人署名) 代理人住所 _____ 代理人氏名 _____ 本人との関係 _____ 代理人電話番号 _____ ※裏面の留意事項を必ずご確認ください。	留 意 事 項 <個人情報の取扱いについて> 表面の「1」に同意された場合、「2」に同意されない場合においても、わたしの避難準備シート（個別避難計画）の作成に必要な限度において、避難を支援する方の候補となる方や、福祉事業者などの関係機関に、あなたの個人情報を提供することがあります。また、わたしの避難準備シート（個別避難計画）の作成後における、シートに記載された情報の取扱いについては、下記のとおりです。 ア 平常時 避難支援等関係者（札幌市の関係機関や、地域で災害時の避難支援に取り組む町内会や地区社会福祉協議会など）に情報を提供します。 ただし、表面の「2」に同意されない場合、または避難を支援する方たちなどが同意しない場合は提供しません。 イ 災害発生時または発生の恐れがあるとき 避難の支援などの実施に必要な限度で避難を支援する方や福祉事業者などの関係機関に情報を提供します。 <同意した場合の効果について> わたしの避難準備シート（個別避難計画）の作成や情報提供に同意することにより、災害時に避難の支援を受けられる可能性が高くなりますが、災害時には、避難を支援する方たちなど関係者も自分自身や家族の安全が最優先となりますので、シートにもとづく避難支援が必ず行われることを保証するものではありません。また、避難を支援する方たちなど関係者が法的な責任や義務を負うものではありません。 同意・不同意にかかわらず対象者本人 または代理人の署名をもらってください。

・同意書の裏面をご覧ください。

・裏面には今ご説明した、個人情報の取扱いに関することとさきほどご説明した同意してシートを作成した場合の効果など、重要なことを記載しております。

・同意確認の際には必ずご説明をしていただき、ご理解いただいてから作成していただきますようお願いいたします。

・表面に戻りまして、同意・不同意にかかわらず、同意書は市に提出していただきますので、ご本人または代理人の方の署名をもらっていただきますようお願いいたします。

・次のスライドに進みます。(●)

個別避難計画を 作成済みの方がいた場合

同意確認の中で対象者がすでに、個別避難計画を作成済みであることが判明した場合

例) ・地域の町内会等が市から名簿提供を受けて作成している場合

今回は市が地域に確認し、作成済みの方は対象から除外済。

・地域の町内会や支援団体等が自主的に関わり作成している場合 など

シートを作成する必要はありません。

(同意書に「同意しない」旨と「作成済み」である旨記載し、市へ報告をお願いします)

・なお、同意確認をする中で、すでに個別避難計画を持っている方がいらっしゃる場合も、それほどではないと思いますがいらっしゃる場合があります。

・地域の方で、避難行動要支援者名簿の提供を受けている対象者については、市の方で地域に確認しまして、作成していない方のみ対象としておりますが、

・自主的に作成している場合については、市の方でも把握しきれておりませんので、もしそのような方がいらっしゃった場合には、同意書の方にその旨記載していただき、報告をお願いします。

・次のスライドに進みます。(●)

**作成支援者となった方の情報の
記入をお願いします。**

・次のスライドに進みます。(●)

⇒ 在宅避難をするための備蓄が必要
※今回の対象者設定から3階以上

- ・次のスライドに進みます。(●)

1 支援者に連絡、気象情報を注視

- ・次に避難行動の検討です。災害の状況に応じて、どのように避難行動をとっていくか、ということになりますが、大雨や台風などの風水害では、事前に行政から気象情報や避難情報が出ますので、そちらに合わせた避難行動をとることが基本となります。
- ・警戒レベル最近改正されたのですが、ご存じでしょうか。高齢者や障害のある方といったいわゆる要配慮者の方については、避難に時間を要することから、赤色のレベル3「高齢者等避難」が出たらすみやかに避難を開始できるように準備する必要があります。
- ・レベル1の気象情報が出た段階で、支援者と連絡を取ったり、テレビなどで気象情報に注意、レベル2にあがった場合は、持ち出し品など避難の準備を始め、避難所までの移動に備えておく必要があるかと思います。
- ・なお、災害の状況や、もよりの河川によっては、レベル3が発令されずに、レベル4が発令される場合もありますので、早め早めに準備しておくことが必要になりますので注意が必要です。
- ・避難行動の例については、手引きの方でご紹介していますので、ご参考いただければと思います。次のスライドに進みます。(●)

情報入手について

★気象や災害の**情報を入手**することは、
避難行動を考える上で**特に重要**です。

情報を知る手段

川の水位や気象、土砂災害、避難などに關する情報は、テレビやラジオ、インターネットで確認できます。

▶テレビ・ラジオ

▶インターネット

さっぽろ防災ポータル 検索
札幌市防災アプリ そなえ 検索
札幌市危機管理局 Twitter @sapporo_bousai 検索
札幌市 ホームページ 検索

札幌市からの避難情報は緊急速報メールでもお知らせします

緊急速報メールには文字数制限があるため、避難区域の概要のみをお知らせします。
該当区域の方は、テレビ、ラジオ、市のホームページなどで詳細な住所を確認してください。

▶洪水・土砂災害
「住所」、「町名」、「連合町内会」のいずれかで表示

避難情報発令区域の詳細、避難所開設状況は、札幌市ホームページ、さっぽろ防災ポータル、札幌市防災アプリ、そなえで確認できます。

緊急速報メールの受信設定や利用機種については、各携帯電話会社へご確認ください。

↑洪水時の例 (町名表示) ↑土砂災害時の例 (町名表示)

＜情報入手 検討のポイント＞

・さまざまな手段がありますが、
対象者本人や家族の状況に
合った手段・方法を検討する。

・避難のタイミングを
「誰が判断するのか」
「どのように伝えるか」
もあわせて検討してください。

警告が出ましたよ。
避難しましょう。

★身近な方の声掛けが
有効とされています



・ここで、気象や災害の情報入手について補足させていただきます。

・避難行動を考えていく上では、情報入手が非常に重要です。

・情報を入手する手段はテレビやラジオ、インターネットなどさまざまですが、ご本人や情報入手を担当するご家族が利用しやすい手段を検討しておくことが大切です。

・また、避難するタイミングを「誰が判断するのか」「お電話等でどのように伝えるのか」も検討が必要です。

・避難の声掛けについては、冒頭の岡山県の事例では、お孫さんからの「避難して」という電話が避難を決断するきっかけになったとのことで、特に身近な方の声掛けが有効とされていますので、ご参考ください。

・次のスライドに進みます。(●)

わたしの避難準備シートその1 (災害時の避難情報)			
早期からの外出への情報提供		☐ 同意する ☐ 同意しない	
作成日: 令和 〇 年 〇 月 〇 日			
フリガナ	生年月日	年	月
氏名	年齢	性別	男 ☐ 女 ☐ FAX
住所			
避難場所	☐ なし ☐ あり ありの理由: 病室 ()		
避難方法	☐ 徒歩 ☐ 選択 ☐ 人工運搬 ☐ 担架 ☐ 避難準備 ☐ ストーン・ウェア		
避難経路	☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 火災 ☐ 暴風雨 ☐ 土砂災害 ☐ 火山噴出		
避難場所	☐ 0.5m 未満 (地下浸水時) ☐ 0.5m 以上 ~ 3m 未満 (2階以下浸水) ☐ 3m 以上 ~ 5m 未満 ☐ 5m 以上 ~ 10m 未満 ☐ 10m 以上		
避難方法	☐ 徒歩 ☐ 選択 ☐ 人工運搬 ☐ 担架 ☐ 避難準備 ☐ ストーン・ウェア		
避難経路	☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 火災 ☐ 暴風雨 ☐ 土砂災害 ☐ 火山噴出		
避難場所	☐ なし ☐ あり ありの理由: 病室 ()		
避難方法	☐ 徒歩 ☐ 選択 ☐ 人工運搬 ☐ 担架 ☐ 避難準備 ☐ ストーン・ウェア		
避難経路	☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 火災 ☐ 暴風雨 ☐ 土砂災害 ☐ 火山噴出		
避難場所	☐ なし ☐ あり ありの理由: 病室 ()		
避難方法	☐ 徒歩 ☐ 選択 ☐ 人工運搬 ☐ 担架 ☐ 避難準備 ☐ ストーン・ウェア		
避難経路	☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 火災 ☐ 暴風雨 ☐ 土砂災害 ☐ 火山噴出		
避難場所	☐ なし ☐ あり ありの理由: 病室 ()		
避難方法	☐ 徒歩 ☐ 選択 ☐ 人工運搬 ☐ 担架 ☐ 避難準備 ☐ ストーン・ウェア		
避難経路	☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 火災 ☐ 暴風雨 ☐ 土砂災害 ☐ 火山噴出		
避難場所	☐ なし ☐ あり ありの理由: 病室 ()		
避難方法	☐ 徒歩 ☐ 選択 ☐ 人工運搬 ☐ 担架 ☐ 避難準備 ☐ ストーン・ウェア		
避難経路	☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 火災 ☐ 暴風雨 ☐ 土砂災害 ☐ 火山噴出		
避難場所	☐ なし ☐ あり ありの理由: 病室 ()		
避難方法	☐ 徒歩 ☐ 選択 ☐ 人工運搬 ☐ 担架 ☐ 避難準備 ☐ ストーン・ウェア		
避難経路	☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 火災 ☐ 暴風雨 ☐ 土砂災害 ☐ 火山噴出		
避難場所	☐ なし ☐ あり ありの理由: 病室 ()		
避難方法	☐ 徒歩 ☐ 選択 ☐ 人工運搬 ☐ 担架 ☐ 避難準備 ☐ ストーン・ウェア		
避難経路	☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 火災 ☐ 暴風雨 ☐ 土砂災害 ☐ 火山噴出		
避難場所	☐ なし ☐ あり ありの理由: 病室 ()		
避難方法	☐ 徒歩 ☐ 選択 ☐ 人工運搬 ☐ 担架 ☐ 避難準備 ☐ ストーン・ウェア		
避難経路	☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 火災 ☐ 暴風雨 ☐ 土砂災害 ☐ 火山噴出		
避難場所	☐ なし ☐ あり ありの理由: 病室 ()		
避難方法	☐ 徒歩 ☐ 選択 ☐ 人工運搬 ☐ 担架 ☐ 避難準備 ☐ ストーン・ウェア		
避難経路	☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 火災 ☐ 暴風雨 ☐ 土砂災害 ☐ 火山噴出		
避難場所	☐ なし ☐ あり ありの理由: 病室 ()		
避難方法	☐ 徒歩 ☐ 選択 ☐ 人工運搬 ☐ 担架 ☐ 避難準備 ☐ ストーン・ウェア		
避難経路	☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 火災 ☐ 暴風雨 ☐ 土砂災害 ☐ 火山噴出		
避難場所	☐ なし ☐ あり ありの理由: 病室 ()		
避難方法	☐ 徒歩 ☐ 選択 ☐ 人工運搬 ☐ 担架 ☐ 避難準備 ☐ ストーン・ウェア		
避難経路	☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 火災 ☐ 暴風雨 ☐ 土砂災害 ☐ 火山噴出		
避難場所	☐ なし ☐ あり ありの理由: 病室 ()		
避難方法	☐ 徒歩 ☐ 選択 ☐ 人工運搬 ☐ 担架 ☐ 避難準備 ☐ ストーン・ウェア		
避難経路	☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 火災 ☐ 暴風雨 ☐ 土砂災害 ☐ 火山噴出		
避難場所	☐ なし ☐ あり ありの理由: 病室 ()		
避難方法	☐ 徒歩 ☐ 選択 ☐ 人工運搬 ☐ 担架 ☐ 避難準備 ☐ ストーン・ウェア		
避難経路	☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 火災 ☐ 暴風雨 ☐ 土砂災害 ☐ 火山噴出		
避難場所	☐ なし ☐ あり ありの理由: 病室 ()		
避難方法	☐ 徒歩 ☐ 選択 ☐ 人工運搬 ☐ 担架 ☐ 避難準備 ☐ ストーン・ウェア		
避難経路	☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 火災 ☐ 暴風雨 ☐ 土砂災害 ☐ 火山噴出		
避難場所	☐ なし ☐ あり ありの理由: 病室 ()		
避難方法	☐ 徒歩 ☐ 選択 ☐ 人工運搬 ☐ 担架 ☐ 避難準備 ☐ ストーン・ウェア		
避難経路	☐ 洪水 ☐ 地震 ☐ 津波 ☐ 火		

★検討のポイント

対象者の自宅から避難先までの移動方法や経路、付き添う方などを検討してください。

●避難方法・避難経路の記載例は
手引きP.19に掲載していますので
ご参考ください。

災害はいつ発生するかわかりません。
在宅中ではなく、施設への通所中に発生する場合も・・・。

週間のスケジュールを考慮し、出先で災害が発生した場合も想定して、避難方法を検討しておくこと、よりよい避難を目指すことのできる内容となります。

- ・次に、避難方法や経路の検討です。ご自宅から避難場所までの移動方法や経路、付き添う方などを検討します。
- ・避難方法や経路の記載例は手引きの方に記載しておりますので、ご参考ください。
- ・なお、災害はいつ発生するかわからないものです。必ずしも在宅中とは限りません。施設への通所中に発生する可能性もあります。
- ・対象者本人の週間のスケジュールをお考えいただき、たとえば通所先で被災した場合に、施設にそのまま避難をお願いするのか、だれが迎えに行くのかなども検討しておく、よりより避難につながります。
- ・次のスライドに進みます。(●)

福祉避難スペースとは？

一般の避難所の滞在スペース（体育館等）で過ごすことが難しい要配慮者のための専用スペース（空き教室等）です。広さやプライバシー等、一定の配慮がされます。



避難所の受付や運営担当者に申し出るだけで利用可能です

※家族等の介助者の同行が必要

市の避難所の運営においては、要配慮者にできる限りの配慮をすることとしています。

★避難所に到着してからのことも考慮する場合、**利用を申し出る旨、シートにも記載しておく。**

慣れない避難所の中でもできるだけ安心して過ごすことにつながります。

・ここで、さきほど少し触れましたが、市の避難所における取組の一つとして「福祉避難スペース」についてご紹介します。

・福祉避難スペースとは、小中学校など一般の避難所の体育館などの滞在スペースで過ごすことが難しい要配慮者の方のための空き教室などの専用スペースとなっています。

・市の避難所運営においては、要配慮者が避難してきた場合にはできる限りの配慮をすることとマニュアルにも定めているところです。

・利用の際には、避難所の受付や運営担当者に申し出るだけで利用可能となっています。避難先としてもよりの避難所を想定する場合には、避難方法を記載する際に「受付で福祉避難スペースの利用希望を伝えます」と記載しておくといと思います。

・このことで、慣れない避難所の中でもできるだけ安心して過ごすことにつながるかと思えます。

・次のスライドに進みます。(●)

わたしの避難準備シートその1 (災害時の避難情報)

作成日: 令和 年 月 日

フリガナ: 氏名 住所 電話番号

避難場所: 避難場所の名称 住所 電話番号

避難方法: 避難方法の名称 住所 電話番号

避難経路: 避難経路の名称 住所 電話番号

避難支援者: 避難支援者の名称 住所 電話番号

避難場所までの移動: 避難場所までの移動の方法 住所 電話番号

避難場所: 避難場所の名称 住所 電話番号

避難方法: 避難方法の名称 住所 電話番号

避難経路: 避難経路の名称 住所 電話番号

避難支援者: 避難支援者の名称 住所 電話番号

避難場所までの移動: 避難場所までの移動の方法 住所 電話番号

避難場所: 避難場所の名称 住所 電話番号

避難方法: 避難方法の名称 住所 電話番号

避難経路: 避難経路の名称 住所 電話番号

避難支援者: 避難支援者の名称 住所 電話番号

避難場所までの移動: 避難場所までの移動の方法 住所 電話番号

わたしの避難準備シート (個別避難計画) が特に有効とされるのは、事前予見・避難準備が可能な「風水害」ですが・・・

「地震」を想定した備えも必要

★検討のポイント

事前に避難情報 (警戒レベル) は出ませんので、地震発生直後の行動～避難場所までの移動を風水害での記載内容をベースにご検討をお願いします。

地震発生直後は、まずは身の安全を守る

危険がない場合

家屋倒壊のおそれ

自宅内にとどまる

支援者と連絡をとり、避難先に避難を開始

・さて、ここまで、個別避難計画が特に有効とされる風水害を想定した避難場所や避難方法の記載について説明してまいりましたが、地震を想定した備えも必要です。

・地震の避難場所や方法の検討のポイントですが、風水害と異なり事前に避難情報が出ないため、準備等は難しいのですが、実は、災害発生後の動きはあまり変わるものではありません。

・風水害での記載内容をベースに、ご検討をお願いできればと思います。

・基本的には、地震発生直後はまずは身の安全を確保する、自宅にとどまれそうな場合は在宅避難、倒壊のおそれがある場合などには、想定していた避難先に避難するという動きになると思います。

・次のスライドに進みます。(●)

- ・次のスライドに進みます。(●)

わたしの避難準備シートその1 (災害時の避難情報)

早期警戒の発令への情報提供 ☐ 同意する ☐ 同意しない		作成日: 令和 年 月 日	
フリガナ		生年月日	年 月 日 電話
氏名		年齢	性別 ☐ 男 ☐ 女 FAX
住所			
避難場所ア ☐ なし ☐ あり ありの場合 府名 () ☐ 選択 ☐ 人工工施設 ☐ ため池 ☐ 経営者 ☐ ストアー経営			
発令のハザードマップの状況		☐ 洪水 ☐ 氾濫、河川決壊等 ☐ 浸水想定 ☐ 0.5m 未満 (河川決壊時) ☐ 0.5m 以上～3m 未満 (2 階以下浸水) ☐ 3m 以上～5m 未満 ☐ 5m 以上～10m 未満 ☐ 10m 以上 ☐ 土砂災害 (がけ崩れ) 非土砂災害警戒区域に該当 ☐ 内水氾濫 (浸水の深さ:)	
風水害	避難場所 候補	名称 住所	避難時の注意事項 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715

★避難の際や避難所内で
配慮が必要となる事柄に
ついて記載してください。

●配慮が必要なことの例 (身体面)

- ・立つことや歩行
- ・声や音の聞こえ方
- ・物の見え方

配慮が必要な理由や必要な対応についても記載してください。

(精神面)

- ・ 言葉や文字の理解
- ・ 危険の判断
- ・ 家族や知人の認識

●手引きP.23の記載例も
ご参考ください。

- ・次に、避難所までの移動や避難所内で配慮事項について記載します。
- ・身体的な面と、精神的な面で配慮が必要なことがあれば、その理由と必要な対応について記載をお願いします。
- ・手引きの記載例もご参考いただければと思います。
- ・次のスライドに進みます。(●)

わたしの避難準備シートその1 (災害時の避難情報)									
早期対応の危険への情報収集			☐ 可避する ☐ 可避しない		作成日: 令和 年 月 日				
フリガナ			生年月日		年	月	日	電話	
氏名			年齢	性別	☐ 男 ☐ 女	FAX			
住所									
避難場所			☐ なし ☐ あり ありの場所 名称 () ☐ 選択 ☐ 工事現場 ☐ 公園 ☐ 避難所 ☐ ストア・薬局						
周辺のハザードマップの状況			☐ 洪水 ☐ 地震 津・高津波 ☐ 浸水範囲 ☐ 0.5m未満 (地下浸水範囲) ☐ 0.5m以上～3m未満 (2階床下浸水) ☐ 3m以上～5m未満 ☐ 5m以上～10m未満 ☐ 10m以上						
☐ 大砂災害 (ガリ崩れ) ☐ 大砂災害警戒区域に該当 ☐ 河川氾濫 (浸水の深さ:)									
水	避難場所	名称					消火用	配電の設備など	
	避難方法	住所							
火	避難場所	名称					避難所の共有事項		
	避難方法	住所							
風	避難場所	名称					避難所の共有事項		
	避難方法	住所							
地震	避難場所	名称					避難所の共有事項		
	避難方法	住所							
避難支援者	氏名	住所	本人との関係				早期対応の危険への情報収集	☐ 可避する ☐ 可避しない	☐ 情報伝達 ☐ 安否確認 ☐ 避難準備 ☐ 避難付き添い
	氏名	住所	本人との関係						
避難場所までの移動			☐ 徒歩 ☐ 車輦が用意 ☐ 要しない ☐ フス ☐ その他 () ☐ 介助が必要 ☐ 体支え必要 ☐ 見守り ☐ その他 ()						
移動に使用する車の有無			☐ あり 運転手 () ☐ なし						
氏名			所属事業所・団体名						
電話			FAX				E-mail		

★避難場所までの移動手段、必要な福祉用具、必要な支援について選択・記載してください。

●移動に使用できる車・運転手については、同居の方、別居の方も含めて検討してください。

- ・次に、支援者の欄をとばしまして、避難場所までの移動方法です。
- ・移動の手段ですとか、必要な用具、必要な支援があれば記載をお願いします。
- ・移動に使用できる車や運転手については、同居の方や別居の親族等も含めて検討をお願いします。
- ・次のスライドに進みます。(●)

避難支援者の検討

● 支援者について

- ・ 支援者による支援は、法的な義務ではなく、必ず実施されることを保証するものではありません。
- ・ 支援の結果について、支援者には法的な責任や義務はありません。
- ・ あくまで支援が受けられる可能性を高めるためにお願いしておくものと考えましょう。

※同意書の裏面にも記載しています。

避難支援者	住所	本人との関係
	電話番号	避難する ☐ 避難しない ☐
避難支援者	住所	本人との関係
	電話番号	避難する ☐ 避難しない ☐

支援者としてシートに記載することの確認も本人や家族を通じて行っていただいて構いません。

★ 検討のポイント

まずは対象者本人の状況をよく知っており、お願いしやすい、家族や親族（同居・別居含む）での対応を検討します。

家族や親族での対応が難しい場合は・・・

- ・ 友人や知人 日ごろから親しくしており、よく相談に乗ってくれる方など
 - ・ ご近所の方
 - ・ 地域団体（関係性ができている場合）
- を本人や家族から聞き取り検討します。

- ・ サービス提供を行っている事業所 ご協力可能な場合はお願いしますが、シート作成を通じて避難支援すべての対応を事業所の皆様をお願いするものではありません。

・次に、こちらもシートでは避難場所と並んで重要な部分となりますが、避難の支援者についてです。

・資料の左側、黄色の枠内をご覧ください。まず、支援者については、どのような性質のものか理解していただく必要があります。支援者になったとしても法的な義務や責任はないということ、支援の可能性を高めるために選定しておくものであるということでご理解ください。

・検討のポイントですが、まずは、ご本人の状況をよく知っており、お願いしやすい家族や親族での対応を検討してください。同居でも少し離れたところにお住まいの方でも構いません。

・家族や親族での対応が難しい場合には、「友人や知人」「日ごろか親しくしているご近所の方」や、すでに支援の関係ができている場合に限られますが「地域の町内会」の方なども候補となります。

・選定にあたっては、ご本人またはご家族から支援者になっていただだけそうな方を聞き取り、ご本人やご家族を通じて、シートに記載することの承諾をもらっていただくようお願いします。

・なお、日ごろからサービス提供を行っている事業所のみなさまにおかれましては、ご協力可能な場合はお願いしますが、このシート作成を通じて避難支援すべての対応を事業所のみなさまをお願いすることは市としては考えておりませんので、ご理解いただけますと幸いです。次のスライドに進みます。(●)

わたしの避難準備シートその１（災害時の避難情報）									
避難所の外への移動情報			☐ 可避する ☐ 可避しない		作成日： 年 月 日				
フリガナ			生年月日		年 月 日		電話		
氏名			年齢		性別		☐ 男 ☐ 女		FAX
住所									
避難所について									
☐ なし ☐ あり ありの理由 何故？ ☐ 選択 ☐ 人工的設備 ☐ 天然設備 ☐ 避難準備 ☐ ストローマシキ									
周辺のハザードマップの状況									
洪水 浸水想定区域 0.5m未満（河下湧き等） 0.5m以上～1m未満（2階地下浸水） 0.5m未満 0.5m以上～5m未満 5m以上～10m未満 10m以上 ☐ 土砂災害（がけ崩れ） ※土砂災害警戒区域に該当 内水氾濫 【過去の深さ： 】									
風水害	避難場所候補地		名称		住所		避難時の意思決定 配慮すべき事項		
			■警戒レベル1（早期注意情報）						
			■警戒レベル2（大規模・重大な被害）						
	避難方法		避難経路		避難レベル3 ■警戒レベル4（最悪な被害）				
地震	避難場所候補地		名称		住所		本人との関係		
	避難方法		避難経路						
その他	避難場所候補地		名称		住所		本人との関係		
	避難方法		避難経路						
避難支援者									
氏名		住所		電話番号		避難所の外への移動情報			
						☐ 可避する ☐ 可避しない			
氏名		住所		電話番号		避難所の外への移動情報			
						☐ 可避する ☐ 可避しない			
氏名		住所		電話番号		避難所の外への移動情報			
						☐ 可避する ☐ 可避しない			
避難場所までの移動									
☐ 徒歩 ☐ 車輿が利用 ☐ 乗りず ☐ フス その他（ ）									
☐ 介助が必要 ☐ 体支え ☐ 見守り その他（ ）									
移動に使用できる車の有無 ☐ あり 運転手（ ） ☐ なし									
作成支援者									
氏名		所属事業団・団体名							
電話番号		FAX		E-mail					

★支援者の方にお願ひできる支援内容を選択・記載してください。

警報が出ましたよ。
大丈夫ですか？

●支援内容

● **情報伝達**

避難情報や警報が出たことを伝える

・安否確認

電話や訪問により無事を確認

・避難準備

持ち出し品などの準備を手伝う

・避難付き添い

避難所まで一緒に行く

**無理のない、できる範囲で
お願いしましょう**



- ・次に、支援者の方に具体的にお願いできる内容について記載します。災害時の避難支援と一口にいてもさまざまな支援があります。
- ・手引きにも具体的な支援内容について例示しておりますが、まずは「情報伝達」避難情報や警報が出たことを伝え避難を促す、という初歩的なものですが最も重要な支援とされています。
- ・このほか「安否確認」「避難準備」「避難所までの付添い」なども考えられます。
- ・重要なのは、支援者となっていたただける方において「無理のない・できる範囲」でお願いするということです。
- ・次のスライドに進みます。(●)

(3) 作成 シートその1 (災害時の避難情報)

支援者情報の外部提供への同意

わたしの避難準備シートその1 (災害時の避難情報)

避難時の外部への情報提供 ☐ 同意する ☐ 同意しない

作成日: 令和●年●月●日

フリガナ 住所

氏名 年齢 性別 ☐ 男 ☐ 女 ☐ FAX

住所

避難場所 ☐ なし ☐ あり ありの場合 荷室 ☐ 避難 ☐ 人工学施設 ☐ かん設型 ☐ 避難室 ☐ ストール等

避難のハザードマップの表示 ☐ 洪水 ☐ (2) 氾濫、河川浸水 ☐ 浸水想定 ☐ 0.5m未満 (河川浸水想定) ☐ 0.5m以上～3m未満 (2) 氾濫下浸水 ☐ 3m以上～5m未満 ☐ 5m以上～10m未満 ☐ 10m以上

避難場所 ☐ 土砂災害 (谷川谷) 市土砂災害警戒区域に該当 ☐ 内水氾濫 (浸水の深さ:)

避難場所

避難経路

避難支援者

住所

電話

支援内容 ☐ 情報伝達 ☐ 安全確認 ☐ 避難準備 ☐ 避難付き添い ☐ その他 ()

避難場所までの移動 ☐ 徒歩 ☐ 自転車/車 ☐ 車いす ☐ 車 ☐ 車 ☐ その他 ()

移動に利用できる車の有無 ☐ あり ☐ 運転手 () ☐ なし

氏名

住所

電話

FAX

E-mail

平常時の外部への情報提供について、
同意の確認をお願いします。
(口頭で構いません。本人や家族を通じて支援をお願いする方に確認してもらってください)

★法律上、災害時に支援を受けられる可能性を高めることを目的として、平常時から関係機関（避難支援等関係者）とシートの内容を共有することができます。

●関係機関（避難支援等関係者）とは
＝災害時の避難支援に携わる団体
例）市消防局、北海道警察、
地区民生委員児童委員協議会、
社会福祉協議会、自主防災組織、
町内会・自治会、連合町内会など

できるだけ同意いただけるよう可能な範囲で働きかけをお願いしますが、支援者が情報提供に同意しない場合でも、シートの内容として問題はありません。

<注 意>

災害発生時には、シート記載の情報は、**同意の有無にかかわらず避難支援の実施に必要な限度で関係機関に共有する可能性があります。**
※個人情報保護 < 対象者の生命・身体 の安全保護

・次にシートに記載された支援者に関する情報の外部への提供についての同意確認をお願いします。

・ご本人にも同様の同意確認をお願いしますと、さきほどお伝えしましたが、支援者の情報についても、同様に避難の可能性を高めるために支援者ご本人の同意があれば、平時からの外部機関との共有が可能です。

・災害発生時には、同意の有無に関わらず、共有される可能性があることも、ご本人の場合と同様です。

・口頭で構いませんので、確認をとっていただくようにお願いします。

・次のスライドに進みます。(●)

災害時に支援を受けられる 可能性を高めるために

手引き
P.25-26

災害時に近隣の方から支援を受ける 可能性を高めるためには

災害発生時の支援は日常生活
の延長線上にあります。

対象者本人・家族が日ごろのコミュニケーションや交流を通じて、自分たちのことを
知ってもらおうよう努めることが大切です。
(あいさつをかわす、地域行事に参加する・・・など)

★一方で、抱えるさまざまなご事情により、
地域と関わりを持ちたくとも持つことが難しい、
という場合もあるかと思います。

- ・なお、災害時に近隣の方から支援を受ける可能性を高めるためには、ありきたりな言い方になりますが、
- ・ご本人やご家族が地域の方との日ごろのコミュニケーションなどを通じて、ご自身たちのことを知っていただくように努めることが何より大切です。
- ・災害時だけ支援を受ける関係、というお話ではなく、すべて日常生活の延長線上にあるということです。
- ・一方で、さまざまなご事情により、地域とかかわりを持ちたくとも持つことが難しい、という場合もあるかと思います。
- ・次のスライドに進みます。(●)

支援者が見つからない場合などで、対象者本人・家族が「今回のシート作成を通じて、地域の方に自分たちのことを知ってもらい、将来の支援につなげていきたい」という強い意向をお持ちの場合

- 市が「**対象者と地域の日ごろの関係性構築のためのきっかけづくりの機会**」を設けることに協力します。

(※今回のモデル実施で試行的に取り組むものです)

ご希望の場合には、手引きP.26を参考に市までご連絡をお願いします。なお、**地域の事情によってはご希望に添えない場合もあります**ので、ご了承ください。

- ★「**きっかけづくりの機会**」の申込みは**必須ではありません**。**対象者本人・家族の意向をふまえてご検討ください**。

・例えばですが、支援者が見つからない、地域との関係性も薄い場合などで、ご本人やご家族が、今回のシート作成を通じて、地域の方に自分たちのことを知ってもらい、将来の災害時の支援の可能性を高めていきたいという意向をお持ちの場合には、

・札幌市が対象者と地域の、日ごろの関係性構築のためのきっかけづくりの機会をもつことに協力します。今回のモデル実施で試行的に取り組むものです。

・ご希望の場合は手引きをご参考に市までご連絡をお願いします。なお、地域も高齢化やなり手不足などさまざまな事情を抱えている場合もありますので、必ずしもご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

・また、この地域とのきっかけづくりについては、支援者が見つからない場合に必ず利用しなければならないというものではありません。必須ではありません。あくまでもご本人やご家族の意向をふまえてご検討いただければと思います。

・次のスライドに進みます。(●)

支援者が見つからない場合



★支援者の欄は「空欄」で作成して
いただいても構いません。

※この場合、例えばですが、対象者本人や
家族による**自助**を中心としたシート内容
としていただくなどご検討をお願いします。

- ・また、最終的に支援者を選定できなかった場合、見つからない場合ですが、この場合は、支援者の欄は空欄で作成して提出していただいても構いません。
- ・のちほどご説明しますが、空欄があっても報酬はお支払いいたします。
- ・この場合、例えばですが、自助を中心としたシート内容にさせていただくなどご検討をお願いできればと思います。
- ・シートその1の説明は以上になります。
- ・次のスライドに進みます。(●)

わたしの避難準備シートその2（わたしの情報）									
	氏名：姓、名前、第 一 姓、二 姓								
障害者手帳	☐ なし	☒ あり	身体（ ）	聴覚（ ）	視覚（ ）	知的 発達障害	☐ なし	☐ あり	
介護保険	☐ なし	☐ あり	要支援（ ）	要介護（ ）	施設入居期間 経過年数（月）	☐ なし	☐ あり		
福祉サービスの利用状況	事業所名		サービスの種類		利用の曜日	事業所の連絡先			
かかりつけの医療機関	名称		担当医		電話				
	名称		担当医		電話				
	名称		担当医		電話				
主な病気									
くすり									
使用中の医療機器									
日常生活上の配慮事項	食事					移動			
	トイレ					浴槽			
	服装					有線・無線			
	入浴					留守り			
	その他								
在宅時に主に過ごす部屋	居中					夜間			
居住環境	階数		構造		建築年数				
緊急時の連絡先	居住人数		生活形態		☐ 単身 ☐ 家族と同居 ☐ その他（ ）				
	日中	住所			家族構成				
		電話			住所				
	夜間	住所			住所				
		電話			住所				
	休日	住所			住所				
	電話			住所					

※このシート表の左は「フェイスシート」等の記入により、内容が変更する記載のある項目にのみ記入してください。

★ 記載のポイント

対象者本人の

- ・ 障害者手帳の交付状況
- ・ 介護保険の認定状況
- ・ サービスの利用状況
- ・ 医療情報
- ・ 日常生活面で配慮が必要なこと
- ・ 在宅時の過ごし方や自宅の状況
- ・ 緊急連絡先
- ・ 家族状況

について記載してください。

★シートその2については、事業所で作成済みのフェイスシートやアセスメントシート等の写しを添付していただくことで、内容が重複する項目の記載を省略することができます。

- ・続いて、シートその2についてです。こちらの「わたしの避難準備シート」の様式、その2をお手元にご用意ください。
- ・こちらは、対象者ご本人のパーソナル情報を記載していただく内容となっております。
- ・いずれも、事業所のみなさまにおかれましては、把握済みの情報が多いのではないかと思います。
- ・記載にあたっては、作成済みのフェイスシートなどを添付していただくことで、内容が重複する項目の記載を省略していただくことも可能となっています。
- ・これは事前のアンケートの中で、すでに把握済みの情報を活用出来たらよいというご意見をいただいたことにより検討させていただいたものです。
- ・次のスライドに進みます。(●)

シート内容の確認

確認のポイント

- 自宅のハザード状況をふまえて安全を確保できる内容となっているか
- 本人や支援者の状況をふまえた無理のない内容となっているか

★シートはよりよい避難を実現する目的で作成するものであり、100%の実効性を求めるものではありません。

・シートの記載項目が埋まりましたら、確認をお願いします。

・本日まで説明したように、シートはあくまでよりよい避難を目指すために作成するもので、100%の実効性を求めるものではありませんが、

・事前に確認したハザード状況、災害リスクにあった避難行動がとれる内容になっているか、ご本人や支援者の状況をふまえた内容となっているかご確認をお願いできればと思います。

・次のスライドに進みます。(●)

シートの共有

共有のポイント

- 対象者本人、家族等の避難支援者、作成支援者間で必ずシートの内容を共有し理解を得ておく。
- シートの記載内容は、**避難支援等の実施に必要な限度でのみ共有が可能です。**
- 法律上、シートの記載内容の情報提供を受けた方には、**守秘義務**が課されています。

★サービス提供者会議について

避難方法や支援内容の検討、シート内容の共有など、定期的な会議を活用することも含め必要に応じて、開催をご検討ください。

・シートが完成しましたら、ご本人、ご家族などの支援者、皆様との間で、内容を共有し、避難の内容について理解していただくようにお願いします。

・シートの内容は、避難支援の実施に必要な限度でのみ共有することが可能となっており、他のことに使用することはできません。また、法律上も、シート内容の情報提供を受けた方には守秘義務が課せられていることに注意する必要があります。

・なお、サービス提供者会議については、避難方法の検討の際に、定期的に行われている会議の場をご活用いただいても結構ですし、必要に応じて開催をご検討いただければと思います。

・次のスライドに進みます。(●)

3 提出・報告・報酬請求

- ・次は完成したシートの市への提出、報告、報酬請求についてご説明します。
- ・次のスライドに進みます。(●)

市への提出

★提出書類（3点）

☐ わたしの避難準備シート作成報告書

☐ わたしの避難準備シート

☐ わたしの避難準備シート作成・

作成に同意しなかった方について
も提出をお願いします

個人情報提供に関する同意書（原本）

※説明会后おおむね3か月以内にシートを作成後、
1か月以内に市への提出をお願いします。

＜郵送による提出の際のお願い＞

万が一の郵便事故等防止のため、**レターパック**や
特定記録付き郵便などで送付をお願いします。

・お手元にご用意しておりますが、市への提出書類は「作成報告書」「完成したシート」「同意書」の3点になります。

・同意書については、作成に同意されなかった方の分の提出が必要ですのでよろしくお願いします。

・提出の期限ですが、本日の説明会后、おおむね3か月程度を目安にシートを作成していただきまして、作成後はおおむね1か月以内にご提出いただくようご協力をお願いいたします。

・シートには個人情報が多く掲載されておりますことから、郵送の場合には、配達記録が残るもので、お送りいただくようにお願いします。

・次のスライドに進みます。（●）

市への提出 作成報告書の記入

札幌市長

令和 年 月 日

事業所番号
事業所所在地
事業所名
担当者名
電話番号

わたしの避難準備シート（個別避難計画）作成報告書

「わたしの避難準備シート（個別避難計画）」について、下記のとおり関係書類と合わせて提出します。

記

わたしの避難準備シート（個別避難計画）【写し】	名分
個別避難計画の作成・個人情報の提供に関する同意書【原本】 （作成に不同意であったものも含む）	名分

（作成対象者）

	作成対象者 （氏名）	住所	作成支援者 （氏名）	備考
1				
2				
3				
4				
5				

市に提出する日付を
記入してください。

作成にご協力いただいた事業所の
情報を記入してください。

作成し提出するシートの数、
提出する同意書の数（**不同意分
含む**）を記入してください。

シートを作成し提出する対象者の
「氏名」「住所」「作成支援者」
を記入してください。

●様式とあわせて記載例もお渡し
しておりますのでご参考ください。

・作成報告書の記入方法のご紹介です。

・日付、ご協力いただいた事業所の情報、提出するシートと同意書の数、作成した対象者の情報や作成支援者となっていたいただいた方の記載をお願いします。

・記載例もお手元にご用意しておりますのでご参考ください。

・次のスライドに進みます。（●）

●報酬はシート作成1件あたり
7,000円をお支払いします。

★提出書類

☐口座振替依頼書

(☐委任状)

原則として、作成にご協力いただいた事業所を運営する法人（以下、運営法人）の「法人名及び代表者氏名」名義の口座にお振込みいたします。

※振込先に運営法人の法人名及び代表者名義以外
の口座を指定する場合のみ提出が必要です。

※作成報告書やシート、
同意書とあわせて提出が可能です。
(郵送の場合は配達記録の残る方法でお願いします)

- ・作成支援へのご協力に対する報酬についてです。
- ・報酬は、シート作成1件あたり7,000円をお支払いいたします。
- ・提出書類としては、基本的には「口座振替依頼書」のみとなります。
- ・また、原則として、ご協力いただいた事業所を運営されている法人と代表者氏名名義の口座にお振込みさせていただきます。
- ・それ以外の口座をご指定される場合は「委任状」の提出が必要ですのでご注意ください。
- ・なお、さきほどの作成報告書やシート、同意書と報酬請求書類は一緒に提出が可能です。郵送の場合は同じく配達記録の残る方法でお願いできればと思います。
- ・次のスライドに進みます。(●)

口座振替依頼書の記入

口座振替依頼書

(あて先)
札幌市長

〒
住 所

電話番号

法人・団体名

役職名

氏 名

印

わたしの避難準備シート（個別避難計画）作成支援協力にかかる報酬支払いに
関し、下記口座への振込を依頼します。

記

振 込 先 金融機関名	銀行 信金 信組	本店 支店
預 金 種 目 口座番号	普 通 当 座	
フリガナ 口座名義人		

※振込先は法人・団体名義の口座をご指定ください。

作成にご協力いただいた**事業所を運営する法人（以下、運営法人）**の情報を記入してください。

運営法人の代表者印（代表取締役、理事長、会長等の表示があるもの）の**押印**をお願いします。

報酬の振込先口座
（「**運営法人および代表者氏名**」名義）の情報を記入してください。

●様式とあわせて記載例もお渡ししておりますのでご参考ください。

※振込先に運営法人の法人名及び代表者名義**以外**の口座を指定する場合には**委任状の提出が必要**です。ご不明な点はお問い合わせください。

- ・口座振替依頼書の記入方法です。
- ・さきほどもご説明しましたが、事業所を運営する法人の情報をご記載ください。また、代表者印の押印もあわせてお願いします。
- ・振込先口座は、運営法人及びその代表者氏名名義の口座となりますのでご注意ください。
- ・記載例もご参考ください。
- ・次のスライドに進みます。（●）

シートの保管・管理

保管・管理のポイント

- シートには、個人情報に記載されていますので、慎重な取扱いが必要です。
- シート記載の情報は「**避難支援等の実施に必要な範囲内**でのみ利用可能」「作成に関わった方、提供を受けた方には**法律上の守秘義務**が課されること」に注意が必要。
- 対象者本人・家族は、災害時にすぐに確認できるように、シートをわかりやすい場所に保管。

※シートの更新について

シートの内容を対象者の状況に合わせたものとするためには、定期的な内容の見直しが必要と考えておりますが、更新の詳細については、R7年度予定の本格的な制度開始に向けて現在検討中です。後日あらためてお知らせいたします。

・シートの保管・管理についてです。

・個人情報に記載されておりますので、慎重なお取扱いをお願いします。情報の利用目的や守秘義務についてはさきほどもご説明した通りです。

・ご本人や家族におかれましては、災害時にすぐに確認できるような場所にシートを補完していただくように促してください。

・なお、シートの更新については、今回はモデル実施ということで、シートの新規作成を目的としております。日々状態像が変わる対象者の方もいらっしゃると思いますので、更新の必要性については市としても理解しておりますが、現在検討中です。

・決定次第、お知らせいたしますので、引き続きご協力をお願いいたします。

・次のスライドに進みます。(●)

活用のポイント

- シートに記載したとおりに実際に避難が可能か、避難の訓練を試みることは有効とされています。（経路の確認、課題の把握）
- 災害時の行動や、避難の際の持ち出し品や備蓄について、作成を通じて対象者本人や家族内で話しあってみることも大切です。

・作成したシートの活用についてです。

・シートの記載通りに実際に避難が可能か、たとえば避難所前まで足を運んでみるとか訓練を試みることは重要とされています。

・また、シートの作成を通じて、災害時の避難や日ごろの備えについて家族内で話し合ってみることも大切です。

・次のスライドに進みます。(●)

- 対象者・家族自身が自宅のおかれた災害リスクを知る。
- 災害の状況により、避難行動をとる必要があることを理解し、避難の意思をもつ。
- 日ごろから避難場所や経路の確認、持ち出し品などを準備し、災害に備えておく。



これらの取組を通じて・・・

★「自助力」の向上により、災害時の
「よりよい避難」の実現を目指します。

何卒みなさまのご協力をお願いします。

・最後になりますが、札幌市が考えるシートの作成の目的、作成を通じて目指したいと考えている姿・将来のビジョン的なことをご説明して最後とさせていただきたく思いますが、

・対象者とご家族が自分たちのおかれた災害リスクをまず知っていただく。そのうえで、災害の状況によっては、避難行動をとる必要があることを理解していただき「災害時に助かろう」という避難の意思をもっていただく。

・そして、日ごろから避難場所や経路の確認、持ち出し品を準備し災害に備えておく。これらの取組を通じまして、自ら助かろうとする意思や努力の向上により、災害時のよりよい避難、ひいては犠牲の防止につなげていきたいと考えております。

・この目的の実現に向けては、行政のみでは実現は難しいものと考えており、対象の方を日ごろからよく知り信頼関係もある福祉専門職のみなさまのご協力が不可欠であると考えております。

・何卒みなさまのご協力をお願いいたします。(●)

ご清聴ありがとうございました。

- 各様式（シート、同意書、報告・請求書類など）
 - 手引き、本日の説明資料
- については、下記ＨＰに掲載しております。

＜札幌市公式ホームページ「わたしの避難準備シート モデル実施」＞

<https://www.city.sapporo.jp/fukushi-guide/other/kobetuhinankeikakumodelyoshiki.html>



ご質問は随時受け付けています。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

札幌市 保健福祉局 総務部

地域福祉・生活支援課

☎ 011-211-2932

・本日の説明は以上になります。大変お忙しいところ、お時間をいただきありがとうございました。

・各様式や手引き、本日の説明資料につきましては、ホームページにも掲載しておりますので、必要に応じてご活用ください。

・なお、制度のことですとか、シートの作成においてのご質問は随時受け付けております。

・ご不明な点がございましたらご遠慮なくお問い合わせください。

・本日はありがとうございました。引き続き、よろしくお願いします。

4 質疑応答

- ・それでは質疑応答にうつらせていただきます。本日の説明でご不明な点がございましたら挙手でお知らせください。
- ・（※オンライン参加者には後日の質問票送付での対応も想定）